

ひびき

Vol.9

森まさき

議会報告

編集・発行

森まさき

TEL0859-39-3190

Fax0859-39-3191

〒689-3537

米子市古豊千 304

秋も深まり、大山も色づいてきました。今年の新米は出来が良かったように思います。毎日新米のおいしさを感じ、自然のありがたさをかみ締めています。

皆さんいかがお過ごしですか、季節の変わり目です。ご自愛下さい。

9月議会質問

(1) 安全マップの作成について

■森 防犯に対する行政、警察、市民の役割分担を明確にすべきと考えるが、そのうち、行政の役割は何か。

■市長 市民の安全・安心の確保のために必要となる様々な情報の提供や、住民活動に対する支援などを始めとする防犯対策の推進である。

■森 現在の犯罪の状況を、もつと市民に伝える必要があり米子警察署からの犯罪等に関する情報が、公民館まで提供されることになったが、公民館から市民への伝達方法をどのように整備されているのか。

■市長 会合や地域での集会の機会や公民館だよりなどを活用し、適宜、市民に提供している。

■森 地区防犯協議会で、地域の安全点検を実施し、地域住民自らが安全マップを作成することにより、安全意識が向上し、安心・安全なまちづくりができるかと考えるがいかがか。

■市長 鳥取県警が、侵入、車上狙い、自転車盗、自動販売機荒らし、性的犯罪などの街頭犯罪について、ホームページを活用し、地図情報として提供するシステムを今年度中に運用するため、地域や住民の安全・安心の確保につながるものと期待しており、その状況を見守りたい。

■森 地区防犯協議会での防犯マップ作りに支援すべきでないか。

■市長 防犯協議会全体の予算との兼合いと国・県等の支援措置など総合的に勘案していかなければならない。

森 OPINION

防犯協議会の活性化をー

現在、警察情報が地区防犯協議会長宛で「活用をお願いします。」という文書が添付されて公民館まで電子メールで届いています。ところが多くの公民館で防犯協議会が機能していな

いため、地域住民の皆さんのところに届いていません。市は、公民館に資料を送って終わりとなっていきます。かつてない治安の悪化の中で、市は先頭に立って住民の活動を支援するべきだと思います。市長の何でもかんでも金がないので、支援できないという姿勢は非常に残念でなりません。

(2) 安全教育について

■森 子どもたちの身の安全を守るのは、周囲の大人ではなく、子どもたち自身であり、自らを守る術を教育すべきと考える中で、危機意識が薄いのではないかと思うがいかがか。

■教育長 学校では交通安全や不審者等の対応について、ことあるごとに指導を行うとともに米子警察署や西部少年サポートセンターの協力を得て、安全教室や防犯教室を行いながら、意識の高揚に努めている。そのような指導の下に、子どもたちがある程度の危機意識を持つことが必要であると思う。しかし、いたずらに危機意識をあおり、必要以上に危機感や不安感を持たせることは避けるべきである。

■森 子どもたちへの安全教育はどのようにしているのか。

■教育長 年度当初の登校班を編成する際に、登校班ごとに教員がついて、危険箇所や注意する事項を現場で押

さえながら、指導を行ったり、防犯教室等外部講師による各種の教室を実施するなどの取組を計画的に実施している。また、事件の報道や地域からの情報があったときには、その都度、必要な指導も行っている。安全マップを子どもたちによって作成するような学習活動は行われていない。

■森 市民への安全教育として、防犯リーダー研修などに取り組むべきではないか。

■市長 講習会などは警察がしているだけだと認識している。啓発活動は必要であるので、県や警察と協力しながら防犯協議会とともに啓発活動に努めてまいりたい。

森 OPINION

子どもや市民への安全教育をー

今、戦後かつてないほどの犯罪の増加・検挙率の低下が進んでいます。これまで安全は目の前に当然あるものと思いついていました。今後は、努力して安全な地域社会をみんなで作っていかねばなりません。

愛知県春日井市では防犯リーダーの研修を10年にわたり実施し、卒業生が約1500人存在し、地域で活躍されています。

米子市においても、市が率先してリーダー研修等を行い、市民への啓発を行い、市民全体での安心安全なまちづくりが求められています。

指定管理者制度導入

(1) 指定管理者制度とは

平成15年9月2日に地方自治法の一部が改正され、「公の施設」(スポーツ施設、都市公園、文化施設、社会福祉施設など住民の福祉を増進する目的で、大勢の市民の皆さんに利用していただくために設置された施設)の管理方法が「管理委託制度」から「指定管理者制度」に移行されました。

「公の施設」の管理運営については、これまで市の出資法人(財)米子市教育文化事業団、(社)米子市福祉会、(財)米子市公園協会、(財)米子市開発公社等いわゆる米子市の外郭団体だけにしか委託することができませんでした。

しかし、指定管理者制度の導入により、今後は民間の事業者、NPO法人、ボランティア団体なども含めて広く公募し、費用、企画などの提案内容から判断して、よりふさわしい施設の管理者を決めていくことになりました。(ただし、学校、道路、河川など個別の法によるものは、この指定管理者制度の対象とはなりません。)

近年では、民間の効果的・効率的な手法を「公の施設」にも活用することが有効と考えられ、経費削減や利用者に対するサービスの向上などが期待

できるとされています。

(2) ほぼ全ての施設を公募へ

6月議会で条例化し、7月末から8月末にかけて希望する法人等を公募しました。

森 OPINION

指定管理者移行は慎重に

法律では、現行の公の施設を18年9月から指定管理者制度か直営とするかを迫られています。

米子市は図書館、クリーンセンター等を除き、ほぼ全ての公の施設を「指定管理者制度」に移行させました。それぞれの施設の担当課でさえ、指定管理者制度の理解も不十分のままに……。

指定管理者制度は、民間の活力を用い、柔軟でよりよいサービスを利用者に提供することが一番の目的とされていますが、実際には運営費の削減に重きが置かれていくことに大きな危惧を持っています。

3年間程度、現行の管理者へ指名指定をし、その間に、それぞれの施設の管理基準を利用者とともに作ったり、また、指定管理者に応募するNPO等に指定管理者とは何たるかをよくよく説明をしたうえで公募をすべきであったと考えています。

指定管理者という言葉が市民権を得るにはまだまだ時間がかかると思います。

財政健全化プラン実行へ

(1) 民間移管・民間委託の推進

米子市の財政再建プランの説明会が3回開催されました。

①業務の見直し(業務の民間移管、民間委託、定員適正化、外郭団体の整理指定管理者制度導入)

②財政の構造改革(人件費の適正化、地方債の借入制限、税・料の収納対策、受益者負担の見直し等)

③意識改革(組織の活性化と職員の能力開発、人事管理システムの展開等)

④行政の透明性の向上(予算編成過程の公開、情報提供の強化と市民参画の推進等)以上4つの基本方針の下、保育園の民間移管を始め、多くの大胆な見直し提案されています。

森 OPINION

一財政悪化の責任は議会に

私は、財政再建プランの策定に合わせ、なぜ米子市は財政逼迫の状況になったのか、厳しい検証が必要だと考えています。

市長は、要因はいろいろあるが①景気低迷による市税の減少、滞納の増②国からの交付税の減額③地方債の償還増等により、財政悪化をきたしたと考えています。

崎津工業団地、駅前地下駐車場、流通業務団地等は明らかに政策の失敗

だと思えます。米子市の財政を大きく揺るがすこれらの事業がなぜおこなわれたのかについて、検証することが、次の失敗を起さない唯一の道だと思えます。

この大事業はそれぞれ、すでに時期を逸したり、どんなことがあってもこの事業を実現するという強い意思あるいは事業実現のための過大見積りなどによるものと考えます。一方、それぞれは議会で賛否はあったものの賛成多数でいずれも可決され、実行されてきたものです。それぞれの時点で反対の声があつたものの、その声は多くの議員の声にかき消されてしまいました。

私は、ここに米子市議会の体質があると感じています。議会は本来、首長の政策のチェック機能でありながら、議員がそれぞれ持っている政策を実現するためには、首長がそれを具体化し予算付けをすることが必要です。そこで、多数会派により、市長の政策は最終的に何でも通す代わりに議員の政策を実現させるといふ構図ができあがってきたのだと考えています。実際、何十年と米子市議会では、予算案否決、議案否決、議案修正などが行われていません。

議会も議員同士での議論の上で、議会の責任で議案や予算を修正していくなど、首長との緊張関係を保つことが求められているのではないのでしょうか？